

この輸出コンプライアンスに関する通知は、PPG Industries Inc. またはその関連会社（総称して「PPG」と言います）と取引関係にあり、且つ輸出規制に関わる全企業様向けにお送りしています。貴社におかれまして PPG 製品の輸出に携わられるすべての方々にこの通知をご転送賜りたく何卒宜しくお願い申し上げます。

## 重大な輸出規制責任

今般改訂致しました弊社グローバル倫理規定の中で、PPG の貿易コンプライアンス方針は次のように定められております。

「従業員には、事業を行う国における全ての適用される貿易コンプライアンス法、規制、PPG 方針や手順への準拠が求められます。これには輸出入、再輸出、みなし輸出活動の規制が含まれます。

当社は、輸出者として、国家の安全保障と外国政策のために、特定の国々への品目や情報の移動を制限する要件を順守する必要があります。一部事例において、例えば、禁輸および制裁国や人への輸出等、輸出が一切認められていない場合があります。それ以外では、輸出にあたって、米国または地域政府による事前承認が必要となる場合があります。」

この方針に関する更なるご案内は、[www.ppg.com](http://www.ppg.com) の「会社倫理」でご覧いただけます。グローバル倫理規定の翻訳版は、このウェブサイトから入手可能です。

PPG のビジネスパートナーとして、PPG との取引に関連した輸出についての貴社の重大な責任についてご理解ください。

弊社は、ビジネスパートナー各位に下記のご協力をお願い申し上げます。

1. 米国および当該地域の輸出規制と制裁に関する法律や規制を遵守して下さい。米国外で起こる数多くの取引には、米国法規制の域外適用により、当該地域と米国の両方の法的管轄権が及びます。（米国輸出規制と制裁に関する詳細は、以下のウェブサイトを参照してください。[www.bis.doc.gov](http://www.bis.doc.gov)、[www.pmdtc.state.gov](http://www.pmdtc.state.gov) および [www.treasury.gov](http://www.treasury.gov)）
2. 特に輸出コンプライアンスに関するものについて、PPG のグローバル倫理規定（規約）の周知徹底をお願いいたします。PPG の規定の貿易コンプライアンス方針の抜粋は、本通知に記載されています。異なる言語による規定の全文は [www.ppg.com](http://www.ppg.com) からご覧いただけます。
3. PPG の製品や従業員に係る全ての米国輸出規制と制裁に関する法律や規制のいかなる違反の疑い又は事実につきましては、係る報告が貴社の居住国において合法的に認められます限り、PPG のチーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）までご一報頂くようお願い申し上げます。PPG はまた、PPG の貿易コンプライアンス方針の違反の疑いまたはその事実がある場合につきましても、ご報告いただくようお願い致します。

上記につきまして、次の三種類の方法からお選び頂いた上ご報告下さい。

- PPG 機密及び匿名「ホットライン」
- PPG オンライン報告システム
- PPG の CCO (ChiefComplianceOfficer@ppg.com) に直接電子メールを送信

これらの方法についての詳細は [www.ppg.com](http://www.ppg.com) から入手可能です。

ホットライン及びオンライン報告システムにおいて寄せられました情報は、PPG の CCO により確認させていただきます。善意をもって法令又は当社の貿易コンプライアンス方針の違反の疑いを報告して下さった方に対するいかなる報復行為も PPG の方針として許容されるものではございません。当社はまた、このようなご報告の機密性と匿名性を維持し、要求されるデータ保護法令の遵守に全力で努めております。

輸出規制又は制裁に関する法律や規制への遵守が不十分であると確認された場合、或いは PPG の輸出規制への取り組みにご協力頂けない場合、PPG は取引関係の解除を含む適切な措置を講じることをご理解ください。

上記につきまして質問又は懸念事項がございましたら、米国 PPG のチーフコンプライアンスオフィサー、までご連絡ください。

